

## 令和3年度 第1回山梨県公共事業評価委員会

- 1 日時：令和3年6月1日（火）10:30～14:20
- 2 場所：山梨県防災新館 406・407 会議室（テレビ会議・Web 会議システムを併用）
- 3 出席者（敬称略）  
（委員）石平博、岡村美好、斉藤成彦、平松晋也、保坂ひとみ、松本武、宮川雅至、吉田修一郎（50音順）  
（県）県土整備部技監、治山林道課・耕地課・道路整備課・都市計画課職員  
（事務局）県土整備部総括技術審査監、林政部主幹（公共事業評価）、農政部主幹（公共事業評価）、県土整備部主幹（公共事業評価）、県土整備総務課職員
- 4 傍聴者等の数 1人
- 5 会議次第
  1. 開会
    - (1) あいさつ
    - (2) 委員の紹介及び事務局の紹介
    - (3) 委員長あいさつ
  2. 議事 議事録のページ
    - (1) 今年度の評価委員会のスケジュールについて P2
    - (2) 前年度の評価意見に対する県の対応方針・対応状況について P2
    - (3) 選定事業報告 P2
    - (4) 審議対象箇所の事業説明
      - 事後4 農政 中山間地域総合整備事業 富士北麓水源の里 P2
      - 事後5 県土 街路事業（都）滝坂下今井線（I期工区） P4
      - 再1 林政 森林居住環境整備事業 足馴峠線 P5
      - 再2 農政 畑地帯総合整備事業 黒駒西 P9
      - 事前1 県土 道路事業（一）休息山梨線（東山梨跨線橋） P11
  3. 閉会

## 6 議事概要

### (1) 今年度の評価委員会のスケジュールについて

事務局より説明を行い、出席委員により確認された。

### (2) 前年度の評価意見に対する県の対応方針・対応状況について

(説明省略)

○委員長：委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

○委員：なし。

### (3) 選定事業報告

(説明省略)

○委員長：委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

○委員：なし。

### (4) 審議対象箇所の事業説明

<事後評価事業>

#### 事後4 農政 中山間地域総合整備事業 【富士北麓水源の里】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：全体的に順調に事業の効果が出ているという印象だが、例えば具体的に新規参入者や活性化施設（やまゆりセンター）の利用人数など具体的な数値を挙げていただくと、説得力が増すのではないか。

○委員：1日当たりの交流施設の利用者数が86人とあるが、これは道の駅とやまゆりセンターの合計の数字ということか。

●耕地課：やまゆりセンターの年間の利用者数で、およそ2万7,000人を開館日数の313日で割って算出している。

○委員：結構利用されているのは分かるが、どういうイベントをしているのか。

●耕地課：都市農村交流としては、横浜市から市民や消防の楽団が来て演奏したり、毎年、村の文化祭の行事などで一緒に交流をしたり、村制120周年記念、130周年記念のような大きなイベントを横浜市と共催している。最近では、国道413号が東京オリンピックの自転車競技のコースになっており、オリンピック関連の拠点施設として各種イベントを開催

している。また、地域の活動などにも利用されている。

○委員長：完成後の利用者数の推移はどのようになっているか。

●耕地課：利用者数は大体2万6,000人から2万7,000人で推移している。以前は増加傾向だったが、現在はコロナの影響でイベントの開催を制限しているため利用者数は減っているが、村としてもアフターコロナではないが、オリンピックの遺産施設のようなかたちで新たな利用も検討しており、年々施設の利用は増えている状況です。

○委員長：分かりました。ありがとうございました。調書の2ページに用排水能力の向上率とあるが、着手時点の数値と事後評価時点の数値が1.82と変わらないのは、着手時点というのは目標であって、右側の事後評価のところは、目標まで到達したということか。

●耕地課：そういう意味です。

○委員長：着手前の用排水能力の値はどのくらいか。

●耕地課：あくまで率で示しており、表の下の説明の※印の3番にも記載しているが、計画用排水能力0.4m<sup>3</sup>/sを既存の用排水能力0.22m<sup>3</sup>/sで割っている。その0.22m<sup>3</sup>/sが着手前の排水能力である。

○委員長：分かりました。では、着手前に比べ1.8倍程度になったということか。

●耕地課：そういうことです。

○委員：1つ目は、鳥獣害の効果が出たとの記述があるが、この効果はB/Cの表でいうと、何にカウントされているのか。2つ目は、山中湖が国道413号沿いということで、地区内に入っているが、事業範囲を決めた経緯を説明していただきたい。

●耕地課：鳥獣害の効果は、作物生産効果や見回りなどが軽減されることによる営農経費節減効果で計上している。地区設定については、国道413号沿線に県外からの流入があり、山中湖まで周遊するなどの人の流れや、山中湖村の主な農地の団地が国道413号沿線にあることを踏まえ、道志村から山中湖村にかけての国道沿線の一連の生産基盤を整備する目的で地区設定をしている。

○委員：分かりました、ありがとうございます。

○委員：新規参入者により、レタス等の高品質野菜が生産されているとあるが、この新規参入者というのはどの程度か。

●耕地課：新規参入者は農業生産法人が1つ入っており、ほ場整備内で5.1haのレタスの栽培をしている。

○委員：5.1haというと、ほ場整備した中だと、どれくらいの割合か。

●耕地課：農地全体の9割近くを占める。

○委員：どうもありがとうございます。

○委員長：この事業だけではなく、全般的にいえるが、数字で表せるものは、積極的に数字で表していただきたい。数字で示されることによって、すごく説得力が出てくるので、今後は気を付けていただきたい。

この事業に関しては、十分に説明していただき、特段問題はないため、今後の事後評価も必要ないと思うが、そのような判断でよろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、今後の事後評価は必要ないとする。どうもありがとうございました。

<事後評価事業>

**事後5 県土 街路事業 【(都) 滝坂下今井線 (I期工区)】**

(説明省略)

(質疑応答)

○委員長：植樹帯は、住民から要らないという声が強かったということだが、その理由は何か。

●都市計画課：落ち葉などのメンテナンスの話もあるが、道路沿いの家の庭にかなり木が植わっていたということもあり、これ以上、木は要らないという声もあった。

○委員：アンケートを行ったとあるが、どのぐらいの規模行ったのか。

●都市計画課：沿線の自治会の代表の方をお願いをして、地区で集まる機会にアンケートにご協力いただいた。

○委員：供用開始後、どのぐらいで行ったのか。

●都市計画課：今年の3月ごろに実施しており、供用開始後5年程度経過している。

○委員：承知しました。

○委員：道路がきれいになって、歩道が広がって、非常にいいが、信号機がこの道路上に2個しかない。I期区間とII期区間を合わせても3カ所しかいないため、信号機の無い横断歩道を小学生が渡るという箇所がすごく多い。今後、信号機が付けばいいと思いながら、この道を利用しているが、事故の発生件数は分かるか。

●都市計画課：集計は取っていない。信号機の件については、公安委員会に情報提供をさせていただく。

○委員：ぜひご検討いただきたい。

○委員：混雑緩和が、この事業の主要目標だと思うが、整備することで、改善されたという数字としてどれを確認すればいいのか。

●都市計画課：甲府韮崎線というのが当該路線で、西側のⅡ期工区である調書の平面図で④という位置で交通量を計っている。

○委員長：調書2ページの主要目標である自動車交通量ですが、一般的に完成後は増えるイメージだが、逆に減っている。甲斐中央線に関しては増えているが、ほかの2路線は減っている。この数字の変化は、どう理解すればいいのか。

●都市計画課：甲斐中央線については別事業で道路改良工事をやっており、現在、完成した区間である。下にも書かせていただいたが、愛宕町下条線という4車線の道路が、この事業を立ち上げた以降に供用開始をしており、その4車線の道路への交通アクセスが交通量に影響している可能性がある。

○委員長：混雑度に関しても低下しているところもあるが、同様か。

●都市計画課：それと連動していると思っている。

○委員長：周りの路線の影響で結果がこう出たということか。

●都市計画課：はい。

○委員：混雑度は、評価指標として理想の数値はどれくらいか。

●都市計画課：数字上は1以下で問題ないということになる。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員長：質問等はここまでとする。事務局からご説明いただいたが、特段問題なく、当初、想定した効果が出ているため、この事業に関しても、今後の事後評価の必要はないと思うが、よろしいか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、今後の事後評価の必要はないとする。どうもありがとうございました。

<再評価事業>

**再1 林政 森林居住環境整備事業 【足馴峠線】**

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：この案件は以前も審議にかかった案件かと思うが、そのときもやはり被災により工事が遅れているという話だった。ここの現場はかなり急な地形で脆弱な地質ということで、特に林道の場合は、事前に綿密な調査ボーリングができないため、掘ってみないと分からないところがあるということで、致し方ないのかなという気はする。昨日、この辺りの地すべりマップを見たが、移動体に掛かっているわけではないが、残計画の部分が若干、地すべり地形に接近して計画されているようなので、そこの部分は注意しながら慎重に施工をしていただきたい。具体的にはこの図でいうと、源氏山の少し下。地すべりマップで地すべり地形と表示されていたので、そこは慎重に施工していただきたい。また、利用区域が1,100haということで、ここは現在、どのぐらい利用区域の中の人工林の蓄積があるのか。

●治山林道課：蓄積は24万4,000m<sup>3</sup>。

○委員：将来の成長分を見込むと、24万m<sup>3</sup>より増えるということか。

●治山林道課：はい、そうです。

○委員：伐採予定箇所は主伐か、それとも間伐か。

●治山林道課：主伐になります。

○委員：分かりました。色がちょっと薄かった所も人工林だったと思うが、そこは間伐対象の山ということか。

●治山林道課：間伐と既に切った所がある。

○委員：分かりました。この林道の利用区域の蓄積だけでも、かなり年間の需要量を上回るぐらいのものがあるので安定的な木材の供給が見込まれるということや資源の有効な利用ができるということをもっとアピールしてもいいと思う。また、林道の路網ということでは、ここの部分がつながると、この地域の東西、それから南北は、かなりネットワークとして、その機能が向上するということももっと強調してもいい。今回の計画区間、残計画の部分が、先ほどの資源分布の地図を見ると、点線の計画路線の沿線の南側に、かなりまとまった人工林が存在しているので、ここをつなぐことで広大な人工林資源が有効に活かせるという見せ方をしていただくと非常に良かった。プレゼンでは人工林の配置がよく分かったので、もう少し強調していただけるといいかなと思った。

○委員長：どうもありがとうございました。今の意見は見せ方、アピールの仕方の問題かと思う。ビジュアル的にみんなが見て分かるというのを目標に作り込みをお願いしたい。

今回、5年間の延長をしたいということだが、その理由は特におととしの台風19号の災

害で山梨県と長野県の両方の法面がやられており、崩壊対応でかなり事業費が増えると思ったが、そんなに増えていないので理由を教えてください。

●治山林道課：今回、被災した部分については、この事業費とは別に災害の費用によって復旧している。

○委員長：分かりました。ありがとうございます。少し気掛かりなのが、ここはもともと崩れやすい所で、5万分の1の地形図から見ても、すごい地形だなというのが分かる。同じようなかたちで復旧していると、たちごっこになるので、崩れやすい所だったら、そこは通らず、橋でも架けてしまったほうがよほどいい、という話を以前した。復旧を5回繰り返すのと、橋を1つ架けると、コストパフォーマンス的にどちらが得なのか、という観点から比較していただきたいと思う。

●治山林道課：林道を施工するのに、やはり橋梁になると比較調査も必要になり、通常の開設のほうが単価も安くなるため、従来の工法でコストをかけずに開設しているというのが現状。

○委員長：こういう急峻な場所で、地質的に脆弱であるため、崩さないというのは無理だと思うが、崩れたときにいかにダメージを少なくするか、という観点で工法の検討をしていただきたい。

○委員：事業名について、国補の森林居住環境整備事業というのは、居住環境にウエートが置かれた事業の名前のように感じるが、事業名と工種との関係性を説明していただきたい。

●治山林道課：今回の事業は、既設の道路をつなぐという、いわゆる幹線的な林道という位置付けになっている。林道自体の主たる目的はあくまでも森林の管理が目的であって、副次的な効果として観光なども含めた利用が期待できるので、この事業の名称が付いている。

○委員：そうすると、特にこの事業では居住環境に関わる工種は入っていないが、ほかの場合は、居住環境に関わる工種が入っている事業もあるのか。それとも実態はアクセスを良くする林道の整備という理解のほうがいいか。

●治山林道課：そうです。

○委員：分かりました。そうすると今の災害の話が少し気になるが、迂回路として奈良田のほうに行く道が確保できたというご紹介があったが、逆に先にリスクがあるようなイメージも持つ。強調し過ぎると、よほど災害に強くないと行けないということになってくる

と思うので、ちょっと違和感がある気もした。逆にいえば、どれぐらいの雨だったら耐える設計なのかということも含めて、普通の道路と、どれぐらい安全度が違うのかとか、崩れやすいのかとか、そのへんが分からないと、住民目線だと不安がある。豪雨のときにわざわざ通ろうということは、ないとは思いますが、そういう意味で説明のバランスというのはあるかなという印象を持った。

○委員長：私も変な事業名だと思った。私とすれば、森林の居住環境を整備しようという意味で、人のための環境というよりも森林の居住環境、要は健全性に資するという理解は駄目か。

●治山林道課：事業名は、国で付けています。森林居住環境整備事業という名前が付いている理由について、林業就業者の多くが、山村地域に住んでいるということもあり、山村地域の森林整備の基盤づくりを行うことが必要になる。また、山村と都市との交流を図りながら、快適な居住環境を広く整備し、山村地域の定住の基盤や森林整備の基盤となる骨格的な林道等の整備を総合的に実施するというのが目的であることから、このような名前が付いている。

○委員長：それは分かるが、名前としては甚だよろしくないと思う。山梨県が付けた事業名ではないが、名前だけ独り歩きしてしまうと、全く知らない人が聞いたら、林道を造るとそんなに居住環境が向上するのかわかわれてしまうので、国ももっと慎重に事業名を付けてほしい。全国的にも大々的にこの事業は展開されているのか。

●治山林道課：そうです。

○委員：事業の目的および効果に本計画によると森林基幹道と併せて、林業専用道や森林作業道との路網を整備するとあるが、これは基幹道とプラスで専用道とかも一緒に整備するということか。

●治山林道課：まず森林基幹道は、基幹となる道路を1本入れて、林業に必要な林業専用道や森林作業道を別に入れるということになっている。今回の案件は、あくまでも森林基幹道ということで評価いただいている。ただ、木材を切り出すためには、当然、道がないと、木を切って出すことは不可能である。そのためこれよりもかなり価格的に抑え、地形をあまり変化させないような道を、枝葉のように整備することが一般的に進められている。

○委員：分かりました。事業目的および効果の箇所を読んだが、前置きが長くて、この事業そのものは何をするのかというのがよく分からない。要は基幹道を造るのがこの事業の目的で、それをやると周りの道とつながってよくなっていくという理解か。



●治山林道課：そうです。

○委員：添付資料シート（1）に地図があつて、残りの計画区間を整備するという事は分かったが、説明時に木の種類だとか、ほかの道の説明もあつたので、余計にこの事業は何をしたいのかよく分からなかつた。もしほかのこともまとめて整備するというのであれば、ここにはこんな資源としての木があり、こういう道があるので、つながるという説明が必要だと思う。質問して、この事業の目的が明確になつたので、資料はこれでいい。

○委員長：ありがとうございました。事業目的は1ページの①番の中の第3段落。査読者の意見として文章が冗長すぎるので、次回からもう少しすっきりした文章にしてください。

今、幾つかのご質問、指摘事項等に対してお答えいただいたが、特段に詳細審議が必要となるような問題も見受けられなかつたため、この事業に関しては、継続としてよろしいのではないか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、この事業に関しては、継続とする。どうも説明をありがとうございました。

<再評価事業>

## 再2 農政 畑地帯総合整備事業 【黒駒西】

（説明省略）

（質疑応答）

○委員長：変更計画は現行計画よりも約1年の工期延長ということだが、この原因が調書の2ページ目の右側の④に書いてあるが、5工区で相続登記の所があつたが、相続人との交渉の見通しがついたからという理由になっているが、これだけか。

●耕地課：理由は、④の変更理由の内容となるわけですが、残っている農免農道や県道等へ接続するような農道については、交差点箇所ということもあり、関係機関との協議にも一定の期間を要しているが、主たる理由として相続人との交渉ということである。

○委員長：3年、4年延びるといふのであれば致し方ないと思うが、1年延びる理由は、今の説明とこの調書のようにしっかりとした理由があるので、報告するだけで、この事業は全然、問題がないと思う。

○委員：区画整理の5工区で、ここから中央のほうに向かって令和4年度以降、農道が建設されるということで、両側から農道を造って、来年度以降の部分がオレンジ色で計画されている。ここも本当は区画整理の予定だった所で、ここは計画減ということになっているが、この四角の5番の所は、結局、用地取得や替え地の交渉に非常にこずっているの、一部だけ区画整理をして、あとは取りやめるという理解でよろしいか。

●耕地課：区画整理の四角の5番の区画整理を計画減とする箇所の農道については、収益性の高い作物への転換や相続で土地所有者が難しいという所を避けるようなかたちで、整備の見通しがついた。ほ場整備についても、未相続で交渉が厳しいエリアと⑩の農道にあるような、黄色い色塗りのハッチングのエリアだけが実施可能と判断をした。

○委員：面積的に結構大きいのと、農道がこれから通るとか、もう既に開通している農道にこれからつながる、連結されるということで、うまく使えば、すごく効率的に農業生産できるのかなという気がするので、今回の事業でこの部分は取りやめということでもいいと思うが、将来的にいうと結構面積も大きいし、今回、整備したところなので、用地取得の目途が立ったときに再度、区画整理の対象にするという含みを持たせてもいいと感じた。県としては、そのあたりの戦略というか、作戦はどのようにお考えか。

●耕地課：地元としてはやはり計画的な区画整理を実施したいという中でも、それぞれの農地によって、樹の生育状況が違い、現在、収益が見込まれる作物の生産がされているので、この計画期間内では厳しいという意見も出されており、将来的にはやはり区画整理を実施したいというのは聞いているが、今回の事業期間では計画減とすべきという判断をした。

○委員：分かりました。将来的に、すぐではなくてもいいと思うが、せっかくまとまった面積で計画されたと思うので、こここの部分は別の事業か何かで有効に区画整理をしていたらと思う。そういう構想を県のほうで持っておいていただきたいという、要望です。

●耕地課：引き続き地元と調整させていただき、地元の意向に即した整備を計画したい。

○委員：ありがとうございます。

○委員：今回、区画整理を後にせざるを得ないという出来事を聞くと、ある意味、道路の整備は非常に積極的にやってほしいという面はある一方で、区画整理は、そこまでなくてもいいという雰囲気はやはりあるということか。要するに工種によって事業に対する期待がだいぶ違うという面があるのか。農家さんはどういう感覚か。

●耕地課：区画整理につきましては、換地手法の中では3分の2以上の同意が必要という

ことで進めているが、区画整理をすると、道が広がった分を共同減歩で土地が減るので、そういった後々の権利の問題を考え、相続人を含めて、100%近い同意を取るように努力している。地元の整備してほしいという熱意は、農道も区画整理もあるが、そういった理由で区画整理は地元の合意形成が難しい部分がある。

○委員：要するに多数意見というわけではなくて、全員が納得することが必要で、やはりせっかく植えたばかりで、今ちょうどいい時期なのに、また潰してしまうのはやめてくれ、という方が一部いらっしゃるという理解のほうがいいか。

●耕地課：そうです。作物転換した方が点在しており、全体で見ると、少数ではあるが、伐採してまでの造成は厳しいという意見があった。

○委員：分かりました。やはりかなり前向きな人が多いが、全員が納得する状況にないという説明があったほうがいいという印象。ありがとうございます。

○委員長：なかなか難しい問題で、大体、住民の方々というか、地権者の方々は、総論は賛成だけど各論はやめてくれという話が出てくるので、なかなか難しいと思う。ただ1点、思うのは、何%かの土地が減ったとしても事業を完成させることで、どれだけ収穫率が上がるのかというのを、行政のほうから踏み込んで言っていただきたいと思う。

今、ご説明をいただいたが、1年だけ期間が延びるということと進捗もほとんど90%近くまでいっているということで特段問題はなく、継続としてよろしいのではないか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、本事業は継続とするということに決定したい。説明をどうもありがとうございました。

#### <事前評価事業>

##### 事前1 県土 道路事業 【(一) 休息山梨線(東山梨跨線橋)】

(説明省略)

(質疑応答)

○委員：現道を整備するのが難しいから、並行する道路を整備することかと思うが、そうすると現道が危険なのは変わらない。新しく整備したほうに交通が移ると予測しているのか。

●道路整備課：交通の転換を期待しており、現道は今、通学路等で利用されているが、新しくできる道路には歩道も整備することから、我々から学校側において、歩道が設置

される道路に通学路を切り替えていただくことを考えている。

○委員：分かりました。ありがとうございます。

○委員：確かこの駅は入り口が2カ所、上りと下りで違う所にあつて、踏切を渡るような構造になっている。人が反対側に渡る場合の踏切は無くすのか。それとも跨線橋に上がるかたちになるのか。

●道路整備課：現道の市道の踏切については、基本的にはそのまま残す予定としている。

○委員：では、駅に関してはほとんど手を付けないということか。

●道路整備課：そうです。

○委員：一体化して何か整備する予定はないか。

●道路整備課：それは今、市とも協議をしており、ちょうど新しくできる橋の下あたりに有効なスペースができるので、駅前の広場の整備などの計画を一緒に立てていくということで、協議を進めている。

○委員：ありがとうございました。

○委員：計画を見ると、令和5年から7年度の3年間で用地買収ということだが、どのぐらいの方が用地買収の対象になるのか。

●道路整備課：数までははっきり分からないが、このバイパスルートを選定したのも現道を広げると人家がかなり当たってしまうということもあり、経済的にも不利になってしまう。今回のバイパスルートに関しては、主に畑で、地権者数も今の現道を拡幅するよりも少なくなると考えている。

○委員：家の移転などは少しやりやすいという感じか。

●道路整備課：そうです。

○委員：分かりました。昨年度も確か用地買収などで時間がかかったというお話だったと思うが、例えば街路で住宅を移転する場合、所有者や居住者が何人で、例えば100人当たり5人ぐらいが難色を示して、それによる事業遅延は何年かという統計データのようなものはあるのか。今までもそういうデータか、もしくは経験で決められていると思うが、そういう統計データのような予測の基になっているものはあるか。

●道路整備課：場所によって様々だと思うが、やはり用地交渉に時間を要するものは、やはり人家が当たっており、移転などが伴うと時間もかなりかかるので、交渉にも難航したりするケースが増えてくることが多い。今回、そういった住宅を避けて通ることによって、用地交渉もしやすくなってくると思うが、数字的なものは何ともいえず、やはり場所によ

って変わってくる。都市計画道路のように都市の中心部を通るようなかたちになると、用地についてはかなりシビアで、周りから固めていくとか、地元のへの説明をかなり充実させていくなどを行いながら、進捗を図っていく。こちらにつきましても基本的には地元の説明会を経て、地元のほうに納得をしていただきながら、着手をしていきたいと思う。

○委員：分かりました。この事業に求めるということではなく、公共事業の評価を我々がしていくときに、用地の交渉が難しいだろうという案件は結構ある。そういう過去の統計から、例えば、散布図を描いて、事業費と用地交渉にかかった時間を見える化したものなどがあれば、この用地交渉のスケジュールが妥当なのかどうかというのがある程度、我々にも雰囲気分かるのかなという気がしている。何かそういう見える化したものを作っておいていただいて、例えば公共事業の評価マニュアルとかシステムの中にそういう図なり、相場表みたいなものがあるといいなと思う。

○委員長：地域によっても人によっても、かなりずれがあると思うので、なかなか難しい話かもしれない。総事業費が30億円程度で、7年間の工期予定と考えているが、ある程度の安全率を見込んだ上で期間設定したほうが、また何年後かにここに登場することになると思いますので、個人的にはもう少し長くてもいいのではないかと思います。事業の進め方がそうなら仕方がないと思うが、予備設計や用地測量を先に行って、その次に用地取得ということで用地交渉に入る。そこまで行って、初めてなかなか難航しそうだというのが分かるわけですが、それは事前にリサーチするようにはできないか。私がこの委員を務め始めたころは、そういう用地交渉に時間がかかるので、延ばしてほしいという案件が多かったので、私の勝手な意見ですが、極力そういうものを少なくしていくような方策を山梨県として頭を悩ましておいていただいたらいいのかなと思う。

当事業ですが、必要性等もはっきり分かって、なおかつ現状を何とかしたいという状況も分かった。この事業に関しましては、実施すべきとしてはどうかと思うが、委員の方々はいかがか。

○委員：異議なし。

○委員長：それでは、実施ということで決定したい。事務局、ご説明をどうもありがとうございました。

以上で、本日予定されていた議事は全て終了した。各委員の方々にご協力いただきまして、この場を借りて感謝したい。どうもありがとうございました。